

令和5年5月11日開催教育委員会会議記録

1 開会・閉会等について

開催日	令和5年5月11日(木)
場 所	教育委員会室
開 会	午後3時00分
閉 会	午後3時48分
出席委員	
教 育 長	加 藤 裕 之
委 員	阿 部 博 道
委 員	淺 松 三 平
委 員	岸 田 玲 子
委 員	岡 田 卓 巳
説明のために出席した職員	
教育委員会事務局次長	宮 本 知 幸
教育委員会事務局参事 (庶務課長事務取扱)	須 藤 浩 司
学 務 課 長	西 村 克 己
指 導 室 長	石 坂 泰
すみだ教育研究所長	宮 本 佳 代 子
地域教育支援課長	大 八 木 努
ひきふね図書館長	有 澤 恵 美 子
教育委員会事務局副参事	山 崎 紀 之

2 議題について

(1) 議決事項

議案第24号 墨田区立図書館条例施行規則の一部改正について

議案第25号 令和5年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価に係る実施方針について

議案第26号 令和5年度就学相談委員会委員の委嘱及び任命について

議案第27号 墨田区教育委員会任用職員の懲戒処分の指針の制定について

(2) 報告事項

第1 令和4年度卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告について

第2 令和5年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告について

第3 児童・生徒の事故等の状況について

3 会議の概要について

教育長 それでは、本日の教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名人は、岸田委員にお願いします。本日の日程ですが、議案26号については人事に関する案件であることから、秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、議案第26号については、秘密会として執り行うことといたします。なお、会議の進行については、報告事項が終了した後、秘密会に入ることといたします。

議決事項第1・・・資料番号【24-1～24-2】

議案第24号「墨田区立図書館条例施行規則の一部改正について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

（発言なし）

教育長 それでは、議案第24号は原案どおり改正することにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、原案どおり改正することにします。

議決事項第2・・・資料番号【25-1～25-3】

議案第25号「令和5年度墨田区教育委員会の権限に属する事務の点検・評価に係る実施方針について」を上程し、庶務課長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

（発言なし）

教育長 それでは、議案第25号は原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

議決事項第4・・・資料番号【27-1～27-8】

議案第27号「墨田区教育委員会任用職員の懲戒処分の指針の制定について」を上程し、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの説明について、何かご質疑・ご意見はございますか。

（発言なし）

教育長 確認ですが、墨田区教育委員会の任用職員というのは、幼稚園教育職員と会計年度任用職員が対象になるのですね。

指導室長 はい。

教育長 ご質疑・ご意見はよろしいですか。

阿部委員 すっきりして、よいと思います。

教育長 それでは、議案第27号は原案どおり定めることにしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 それでは、原案どおり定めることにします。

報告事項第1・・・資料番号【資料1-1～1-3】

「令和4年度卒業式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

岡田委員 式典会場外に掲揚とは、具体的にはどこですか。

指導室長 例えば、学校の正門です。

教育長 ほかにございますか。

(発言なし)

報告事項第2・・・資料番号【資料2-1～2-3】

「令和5年度入学式における国旗掲揚・国歌斉唱の実施状況報告について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

(発言なし)

報告事項第3・・・資料番号【資料3-1～3-2】

「児童・生徒の事故等の状況について」、指導室長が資料のとおり説明する。

教育長 ただいまの報告について、何かご質疑はございますか。

浅松委員 先ほどの説明に「転倒」とありましたが、遊具に係る転倒ですか。遊具に係るのであれば、遊具そのものに欠陥はありませんか。遊具の定期点検はしていますか。

指導室長 遊具については、毎月学校施設の安全点検を行っています。そこで、遊具等の不備がないか確認はしています。今回の報告では、遊具が直接的な原因ではなく、園庭で鬼ごっこや追いかっこをしている際に、バランスを崩して転倒したり、走っている子ども同士でぶつかったことによるものが多いです。

浅松委員 施設を回りましたが、最近は、ジャングルジムは減らす傾向ですか。また、そうした遊具の扱いについて、何か通知を出しているのですか。

指導室長 遊具の点検についての通知を出す予定は特にありませんが、学校施設に関する安全点検を定期的にしっかり行っていくようにという内容の通知は、これから発出する予定です。

浅松委員 ジャングルジムや登り棒等の扱いについて、個別の通知はしていないということですね。

指導室長 はい。ジャングルジムや登り棒の遊具に絞った通知はしていませんが、遊び全般での注意喚起は行っています。

教育長 遊具に関連してですが、フード付きの服は遊具にフード部分が引っかかって危ないため、指導室から通知を出しています。

岸田委員 「NHKスペシャル」で、学校の事故は、過去の事故を何度も繰り返す「コピペ事故」でしかなく、多忙の先生たちの点検では、どうしても限界があるので、横浜市では年に1度、危機管理の専門家に見てもらっているという内容を放送していました。特に中学の柔道で半身不随になる事故が、何十年も前から何度も繰り返されているので、どこかで第三者の目が必要だと思いました。そして、今日の東京新聞の1面で、杉並区の小学生が校庭で転んで、地面から突き出ている釘で足を十数針縫うけがをして、学校が校庭を調べたところ、500本を超える釘やかぎ型のフックが出てきたと報じていました。墨田区の場合は、土のグラウンドはあまりないと思いますが、見落としてしまうことは多々あると思いますので、くれぐれもそういう事故が起きないようにしていただきたいと思います。

浅松委員 隠れているところ、見えないところまでしっかり点検できるかが大事です。昔よく校庭に設置してあったバスケットボールのリングは、雨風で徐々に接続部が腐食して、一見問題がなさそうでも、実は危険な場合もあります。ですので、点検にはかなり時間をかけないといけません。また、鉄棒等の支柱のあるものも、目視だけではなかなか難しいです。

庶務課長 点検は業者に委託して、何かあったら必ず報告してもらい、不具合があればすぐに直すよう徹底しています。報道されたような事故もありますので、今後もしっかりと対応していきたいと思います。

浅松委員 墨田区の小学校の校庭ではゴムチップを使用しているところがほとんどだと思いますが、校庭に砂利を使っているところはもうありませんか。昔は、転んでけがをしないように、体育の時間の前に全員で石拾いをしていました。

庶務課長 桜堤中はダストという砂を使っています。ほかは、菊川小も同様です。

浅松委員 そういう意味では、墨田区は予算をかけて整備していますね。

教育長 校庭整備に使う土に釘が埋まっていた事例もあります。様々な方法で見えていかないといいけません。専門家の点検ももちろん大事ですし、教員たちの日々の見回りも大事です。

教育長 それでは、会議冒頭で説明しましたとおり、議案第26号については、秘密会として審議します。その前に、委員の皆さんまたは事務局から何かございますか。

(発言なし)

教育長 それでは、ここから秘密会に入ることといたしますので、傍聴人の方は、係員の指示に従ってご退出ください。

秘密会/教育委員会会議規則第26条第2項の規定により、別に会議録あり。

教育長 以上で、本日の議事は全て終了しましたので、これで教育委員会を閉会します。